



人材協

【実践講座】判例研究セミナー

～労働基準法～

人材紹介コンサルタントのみなさまを対象として2013年度より開催している本講座は、毎回満席となる好評セミナーです。紹介業務の中での想定事例について判例を通して学んでいきます。受講ご希望の方はお早めにお申込みをいただきますようご案内いたします。(講座内容はこれまでと同一です。)

- ◆ 開催日時 : 3月14日(火) 10:00 ~ 12:00 (9:30 受付開始)
- ◆ 会場 : 人材協事務局 黒龍芝公園ビル西館2階会議室 (港区芝公園 2-6-15 2F)
⇒ 地図 <http://www.jesra.or.jp/content/1000006/>
- ◆ 講師 : 人材協専任講師・特定社会保険労務士 滝 清治
- ◆ 目的 : 紹介業務のなかでありそうな事例を想定し、労働基準法の観点ではどうなっているのか、その判例を通して労働基準法の基本的知識を理解していきます。
- ◆ 内容 :
 1. 内定が取り消された。その時、解雇予告手当はもらえる? もらえない?
 2. フルコミッションでの雇用は違法?
 3. 賞与支給日まで在籍していないと賞与がもらえない、と言われたので、それまでは辞められないが・・・。
 4. スtockオプションは賃金なの?
 5. 給与額には残業代が含まれている、と言われた。
 6. 無断で一方的に辞めるなら退職金を支払わない、と言われたが・・・。
 7. 競業他社に転職したら退職金が減額される、とあるが、それは違法ではないのか。
 8. 辞めたら社費留学にかかった費用を返せ、と言われた。
 9. 管理職だから割増賃金はつかない、と説明を受けた。
- ◆ 定員 : 18名 (但し、受講希望者が所定の人数以下の場合には開催中止)
- ◆ 申込 : 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX 又はメールにてお申込みください。
- ◆ 締切 : 申込締切 = 2/28(火) 入金締切 = 3/7(火)
- ◆ 受講料 : [会員] 4,100円 (消費税込) [非会員] 5,100円 (消費税込)

* 本件に関するお問合せは、電話 03-5408-5454 [担当: 茂手木・成田] までお願いいたします。
 * お申込みをいただいた後、申し込み確認と振込み要領を記載した受付票をメールで送信いたします。

＝ 受講申込書 3/14 ＝

貴社名			
TEL		ご担当者名	
ご担当者 E-mail	@		
受講者名 1			
受講者名 2			

FAX 送信先 : 03 - 5408 - 5420 メール送信先 : info@jesra.or.jp